

証券コード 6516
平成25年5月29日

株主各位

東京都豊島区北大塚一丁目15番1号

山洋電気株式会社

代表取締役 山本 茂生

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配をたまわり、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席たまわれますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席いただけない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年6月13日(木曜日)午後5時までに到着するようご返送いただくか、インターネットウェブサイト[<http://www.e-kosi.jp>]で議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

なお、議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効なものとしたします。

(インターネットによって、議決権を行使される場合は、同封の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。)

敬 具

記

- 日時 平成25年6月14日(金曜日)午前10時
- 場所 東京都豊島区北大塚一丁目15番1号
本社9階会議室
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
- 会議の目的事項
報告事項 1. 第111期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第111期(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役6名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト[<http://www.sanyodenki.co.jp/>]へ掲載いたします。

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、東日本大震災からの復興需要により当初は緩やかな回復傾向にありました。その後、海外経済の減速にともなう輸出の減少により景気後退局面に入りましたが、年度末にかけて持ち直しの動きがありました。

そのような中で、当社グループの主要な販売市場である工作機械、ロボット、半導体製造装置などの設備産業業界において需要が低迷しました。一方、太陽光発電の需要は大きく伸びました。

その結果、当連結会計年度における連結売上高は64,050百万円（前年同期比8.5%減）となり、連結営業利益は3,948百万円（前年同期比15.3%減）、連結経常利益は4,503百万円（前年同期比8.4%減）、連結当期純利益は2,957百万円（前年同期比32.3%減）となりました。

受注高は63,804百万円（前年同期比5.4%減）、受注残高は10,385百万円（前年同期比2.3%減）となりました。

なお当社は、業務品質の向上の取り組みの活動のひとつとして、東京証券取引所市場第一部への上場を目指しましたところ、当初のスケジュールどおり、2013年3月26日付をもって、同第一部に上場いたしました。株主のみなさまのご支援に、深く感謝申し上げます。今後とも、業務品質の一層の向上に取り組んでまいります。

セグメントの業績は次のとおりです。

◇日本

日本には、当社および連結子会社の山洋工業株式会社、山洋電気テクノサービス株式会社があります。セグメント売上高は65,137百万円（前年同期比4.9%減）となり、セグメント利益は2,884百万円（前年同期比7.1%減）となりました。

◇北米

北米には、連結子会社のSANYO DENKI AMERICA, INC. があります。セグメント売上高は4,623百万円（前年同期比10.5%減）となり、セグメント利益は7百万円（前年同期比94.4%減）となりました。

◇ヨーロッパ

ヨーロッパには、連結子会社のSANYO DENKI EUROPE S.A. およびSANYO DENKI GERMANY GmbHがあります。セグメント売上高は2,944百万円（前年同期比15.1%減）となり、セグメント利益は194百万円（前年同期比10.1%減）となりました。

◇東アジア

東アジアには、連結子会社の山洋電気（上海）貿易有限公司、山洋電気（香港）有限公司、台湾山洋電気股份有限公司、SANYO DENKI KOREA CO., LTD. ならびに山洋電気テクノサービス株式会社の子会社である山洋電気精密機器維修（深圳）有限公司、および山洋電気（香港）有限公司の子会社である山洋電気貿易（深圳）有限公司、中山市山洋電気有限公司があります。セグメント売上高は8,045百万円（前年同期比22.2%減）となり、セグメント利益は89百万円（前年同期比78.9%減）となりました。

◇東南アジア

東南アジアには、連結子会社のSANYO DENKI PHILIPPINES, INC., SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD. および山洋電気テクノサービス株式会社の子会社であるSANYO DENKI TECHNO SERVICE (SINGAPORE) PTE. LTD. およびSANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD. の子会社であるSANYO DENKI (THAILAND) CO., LTD. があります。セグメント売上高は9,839百万円（前年同期比0.8%増）となり、セグメント利益は408百万円（前年同期比12.4%減）となりました。

	日本	北米	ヨーロッパ	東アジア	東南アジア	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
売上高						
外部顧客への売上高	50,158	4,540	2,908	5,756	686	64,050
セグメント間の内部売上高または振替高	14,978	83	36	2,288	9,152	26,539
合計	65,137	4,623	2,944	8,045	9,839	90,589
セグメント利益	2,884	7	194	89	408	3,585
セグメント資産	63,619	2,171	2,300	5,029	5,238	78,359
セグメント負債	27,167	1,020	1,221	2,329	1,663	33,402
その他の項目						
減価償却費	1,671	12	4	15	421	2,124
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,669	9	5	9	213	1,907

また、事業部門別の営業概況は次のとおりです。

◇クリーニングシステム事業

クリーニングシステム製品「San Ace」は、IT関連の設備投資が停滞したため、工作機械、サーボアンプ、半導体製造装置などファクトリーオートメーション業界向けの需要が低迷しました。

しかし、日本国内を中心に太陽光発電用パワーコンディショナ、電気自動車用急速充放電器、家庭用燃料電池など、環境関連向けの新市場にて需要が増加しました。また、従来からの大口市場であった通信業界向けの需要は、携帯基地局の設備投資の増加により、国内、海外ともに堅調に推移しました。

その結果、売上高は14,933百万円(前年同期比7.5%減)、受注高15,067百万円(前年同期比4.1%減)、受注残高1,913百万円(前年同期比7.5%増)となりました。

◇パワーシステム事業

パワーシステム製品「SANUPS」は、エンジン発電機および静止型電源装置ともに需要は堅調に推移しました。なかでも、太陽光発電用パワーコンディショナは需要が大幅に伸び、過去最高の出荷量となりました。

その結果、売上高は12,985百万円(前年同期比28.9%増)、受注高13,119百万円(前年同期比32.7%増)、受注残高2,075百万円(前年同期比6.9%増)となりました。

◇サーボシステム事業

サーボシステム製品「SANMOTION」は、中国市場の停滞が続き、IT関連の設備投資が停滞したため、工作機械、産業用ロボット、一般産業機械、半導体製造装置、射出成形機向けなど全般的に需要が大きく低迷しました。しかしながらチップマウンタ向けの需要は回復傾向となりました。

その結果、売上高は28,949百万円(前年同期比20.6%減)、受注高27,861百万円(前年同期比19.5%減)、受注残高3,617百万円(前年同期比23.1%減)となりました。

◇電気機器販売事業

産業用電気機器、制御機器および電機材料の販売は、通信用機器、半導体関連の需要の回復が遅れ、医療機器関連も低迷しましたが、太陽光発電用パワーコンディショナおよびパワーコンディショナ用盤など省エネルギー、新エネルギー関係の受注が活発でした。また、鉄鋼関連事業における老朽設備更新なども引き合いが増加しました。

その結果、売上高は5,316百万円(前年同期比2.4%増)、受注高5,658百万円(前年同期比11.4%増)、受注残高2,230百万円(前年同期比18.1%増)となりました。

◇電気工事事業

主な事業分野の製鉄プラント設備関係は、操業率低下の影響を大きく受け、補修費削減、工事の縮小などにより低迷しました。一方で、太陽光発電設置工事の機器、工事設計を含む一括施工の引き合いが拡大し、多くの受注に結びつきました。

その結果、売上高は1,866百万円(前年同期比12.1%減)、受注高2,097百万円(前年同期比3.1%減)、受注残高547百万円(前年同期比73.1%増)となりました。

部 門 別		受 注 高		売 上 高	
		金 額	対 前 期 増 減 率 (△印減)	金 額	対 前 期 増 減 率 (△印減)
クーリングシステム 事業	冷却ファン	百万円 15,067	% △4.1	百万円 14,933	% △7.5
パワーシステム 事業	電源装置	13,119	32.7	12,985	28.9
サーボシステム 事業	サーボモータ および制御装置等	27,861	△19.5	28,949	△20.6
電気機器販売事業	産業用電気機器, 制御機器, 電機材料	5,658	11.4	5,316	2.4
電気工事事業	電気工事	2,097	△3.1	1,866	△12.1
合 計		63,804	△5.4	64,050	△8.5

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額1,900百万円となりました。主なものは、子会社SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.における生産設備の増強および富士山工場F2棟の新設ならびに当社国内工場における生産設備の更新です。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の所要資金は、銀行借入および自己資金によりまかないました。

(4) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、円安基調や経済政策への期待を背景に景気回復の動きが見られるものの、世界経済の動向に左右されやすい不透明な状況の中、予断の許さない状況が継続するものと思われまます。このような中で当社グループでは、引き続き更なる高性能・高信頼の製品の製造販売を推進いたします。

今後も引き続き、「受注の確保」と「損益分岐点の引き下げ」を基本に、世界の

トップブランドを目指して、業務品質の向上に取り組み、どのような環境の変化にも迅速かつ的確に対応できる生産・販売・技術サポート体制の構築を推進してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第108期	第109期	第110期	第111期
	平成21年4月1日から 平成22年3月31日まで	平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで	平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで	(当連結会計年度) 平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
受 注 高 (百万円)	45,775	70,844	67,445	63,804
売 上 高 (百万円)	42,505	70,295	69,972	64,050
経常利益 (△損失) (百万円)	△1,647	5,440	4,917	4,503
当期純利益 (△損失) (百万円)	△4,142	4,518	4,367	2,957
1株当たり当期純利益 (△ 損 失) (円)	△66.71	72.70	70.30	47.61
総 資 産 (百万円)	66,614	74,395	69,863	68,979
純 資 産 (百万円)	32,444	35,609	38,910	41,495

(注) 1株当たり当期純利益 (△損失) は、期中平均発行済株式総数により算出しています。

(10) 主要な事業内容

部門別	主要品目	売上構成比率 (当連結会計年度)
クーリングシステム 事業	冷却ファン	23.3%
パワーシステム 事業	無停電電源装置, 太陽光発電用パワーコンディショナ, エンジンジェネレータ, インバータ	20.3
サーボシステム 事業	サーボモータ, サーボアンプ, サーボセンサ, コントローラ, ステッピングモータ, ステッピングドライバ	45.2
電気機器販売事業	産業用電気機器, 制御機器, 電機材料の商品販売	8.3
電気工事事業	電気工事	2.9
合 計		100.0

(11) 主要な支店, 事業所および子会社

名 称	所 在 地	主な生産品目	
本 社	東京都豊島区		
支 店	札 幌	北海道札幌市中央区	
	仙 台	宮城県仙台市青葉区	
	宇 都 宮	栃木県宇都宮市	
	上 田	長野県上田市	
	甲 府	山梨県甲府市	
	金 沢	石川県金沢市	
	浜 松	静岡県浜松市中区	
	刈 谷	愛知県刈谷市	
	名 古 屋	愛知県名古屋市中区	
	京 都	京都府京都市下京区	
	大 阪	大阪府大阪市中央区	
広 島	広島県広島市南区		
福 岡	福岡県福岡市博多区		
事 業 所	上田事業所		
	神川工場	長野県上田市	サーボモータ, ステッピングモータ
	塩田工場	長野県上田市	サーボアンプ, ステッピングドライバ
	築地工場	長野県上田市	制御盤
	富士山工場	長野県上田市	冷却ファン, 電源装置
テクノロジーセンター	長野県上田市	設計開発部門	

名 称		所 在 地	主な生産品目
子 会 社	SANYO DENKI AMERICA, INC.	アメリカ カリフォルニア州	〔冷却ファン ステッピングドライバ 電源装置 ステッピングモータ
	SANYO DENKI EUROPE S. A.	フランス シャルルドゴール郡	
	山洋電気テクノサービス株式会社	長野県上田市	
	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	フィリピン スービック	
	山洋電気（上海）貿易有限公司	中華人民共和国 上海	
	山洋電気（香港）有限公司	中華人民共和国 香港	
	台湾山洋電気股份有限公司	中華民国 台北市	
	SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	
	SANYO DENKI GERMANY GmbH	ドイツ エシュボーン市	
	SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	大韓民国 ソウル市	
山洋工業株式会社	神奈川県川崎市		

(12) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,876名	6名増

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,730名	24名増	40.6歳	16.6年

(注) 従業員数は、当社から他社への出向を除き、他社から当社への出向を含んでいます。

(13) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
SANYO DENKI AMERICA, INC.	US\$ 2,000千	100%	当社製品の販売
SANYO DENKI EUROPE S. A.	EUR 160千	99	当社製品の販売
山洋電気テクノサービス株式会社	千円 50,000	100	電気機械器具製造 およびサービス
SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	PHP 396,775千	100	当社製品の製造
山洋電気（上海）貿易有限公司	RMB 1,655千	100	当社製品の販売
山洋電気（香港）有限公司	HKD 7,800千	100	当社製品の販売
台湾山洋電気股份有限公司	NTD 20,000千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI SINGAPORE PTE. LTD.	SGD 1,814千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI GERMANY GmbH	EUR 815千	100	当社製品の販売
SANYO DENKI KOREA CO., LTD.	KRW 890,000千	100	当社製品の販売
山洋工業株式会社	千円 276,000	100	当社製品、産業用電 気機器、制御機器、 電機材料の販売およ び電気工事

(14) 主要な借入先の状況（平成25年3月31日現在）

借入先	借入残高
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,640
株式会社みずほ銀行	2,521
株式会社八十二銀行	1,839
株式会社りそな銀行	1,510
三井住友信託銀行株式会社	700

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
(2) 発行済株式の総数 64,860,935株（自己株式2,731,326株含む）
(3) 株主数 5,775名
(4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
	千株	%
協同興業株式会社	9,229	14.86
有限会社エス・エヌ興産	6,467	10.41
山洋開発株式会社	2,283	3.68
株式会社みずほ銀行	2,274	3.66
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,175	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,163	3.48
東京海上日動火災保険株式会社	1,913	3.08
日本生命保険相互会社	1,573	2.53
株式会社八十二銀行	975	1.57
三井住友信託銀行株式会社	970	1.56

- (注) 1. 出資比率は自己株式（2,731,326株）を除いて計算しております。
2. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しています。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役・監査役および執行役員の状況（平成25年3月31日現在）

地 位	氏 名	重要な兼職の状況
代 表 取 締 役	山 本 茂 生	弁護士 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役 公認会計士
取 締 役	田 村 薫	
取 締 役	児 玉 展 全	
取 締 役	松 本 吉 正	
取 締 役	三 宅 雄一郎	
取 締 役	鈴 木 徹	
常 勤 監 査 役	畑 中 佐 近	
常 勤 監 査 役	天 野 文 雄	
監 査 役	小 倉 久 幸	
監 査 役	山 本 武	

(注)1. 三宅雄一郎、鈴木徹の両氏は社外取締役であり、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

2. 天野文雄、小倉久幸、山本武の各氏は社外監査役です。

3. 当社は執行役員制度を導入しております。平成25年6月1日付（予定）の執行役員は以下のとおりです。

地 位	氏 名	担 当
社 長	山 本 茂 生	
常 務 執 行 役 員	田 村 薫	資材調達担当・資材調達本部本部長
常 務 執 行 役 員	児 玉 展 全	技術開発担当・クーリングシステム事業部事業部長
常 務 執 行 役 員	松 本 吉 正	営業部門担当・営業本部本部長・海外販売拠点担当
常 務 執 行 役 員	宮 田 繁二郎	上田事業所所長・経営企画部門担当・品質管理担当・企画部部長
執 行 役 員	北 沢 一 幸	生産担当・生産技術担当
執 行 役 員	小 泉 泰 之	営業本部副本部長・パワーシステムビジネス担当
執 行 役 員	和 田 好 弘	パワーシステム事業部事業部長
執 行 役 員	田母神 観一郎	管理部門担当・経理部部長
執 行 役 員	北 村 恵 一	山洋電気テクノサービス株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	馬 場 俊 彦	サーボシステム事業部事業部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額
取締役	6名	186百万円
監査役	4名	40百万円
合 計	10名	226百万円

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係

区 分	氏 名	兼職先会社名	兼職の内容	当社との関係
取締役	三 宅 雄一郎	新電元工業株式会社 株式会社タダノ	社外監査役 社外監査役	商取引関係 —

② 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席状況

区 分	氏 名	取締役会		監査役会	
		出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役	三 宅 雄一郎	18回/ 19回	95%	—	—
取締役	鈴 木 徹	19回/ 19回	100%	—	—
監査役	天 野 文 雄	19回/ 19回	100%	16回/ 16回	100%
監査役	小 倉 久 幸	19回/ 19回	100%	15回/ 15回	100%
監査役	山 本 武	19回/ 19回	100%	16回/ 16回	100%

③ 取締役会および監査役会における発言状況

取締役三宅雄一郎および取締役鈴木徹の両氏は、取締役会に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。

また、監査役天野文雄、監査役小倉久幸、ならびに監査役山本武の各氏は、取締役会において疑問点等を明らかにするため適宜質問しており、監査役会において監査に関する重要事項の協議等を行っています。

(4) 当事業年度に係る社外役員報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
社外役員報酬等の総額	5 名	55百万円

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額

34百万円

② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

34百万円

(注)1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記の金額はこれらの合計額を記載しています。

2. 海外子会社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類の監査を受けています。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である社内研修に関する助言業務についての対価を支払っています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、当該会計監査人が、会社法および公認会計士法等の法令に違反または抵触した場合など、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、当該会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案します。また、監査役会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の合意により、監査役会が当該会計監査人を解任します。

6. 会社の体制および方針

業務の適正を確保するための体制

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ① 取締役会は、取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合しているかどうかを常時監視し、定期的な取締役会および必要と認められる機会において、主管部門の責任者から報告を受けるとともに、必要な決議・指示または指導を行います。
 - ② 取締役会は、職務の執行を組織的に的確かつ迅速に行うために、必要な員数の執行役員を任命し、それぞれの職務に必要な責任と権限を与え、その職務の執行を監督し、取締役会および必要と認められる機会において報告を受けるとともに、必要な決議・指示および指導を行います。
 - ③ 監査役は、取締役の職務執行を監査するとともに、執行役員およびその管轄する社内の部門の職務が法令・定款・社内規定に沿って適切に行われているかどうかを監査します。
 - ④ 社長に直属する監査部は、社内の組織の業務が法令・定款・社内規定に沿って適切に行われているかを監査するとともに、改善を要する点があれば指導を行います。
 - ⑤ 取締役会から任命された企業行動規範委員会は、当社およびグループ会社の社員を対象に、法令遵守と企業行動規範の徹底を目的とした教育訓練を推進します。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - ① 当社およびグループ会社は、取締役会、執行役員会およびその他の重要な会議における決議事項と報告事項、ならびに稟議決裁の情報を安全に保管します。
 - ② 当社およびグループ会社は、情報システムを安全に管理し、情報の保全と漏洩防止に万全を期します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① 取締役会から任命された危機管理委員会は、経営に影響をおよぼすリスクを認識するとともに「危機管理マニュアル」を充実させ、あわせて平時においても事前予防の施策を構築します。
 - ② 危機管理委員会は、経営に重大な影響をおよぼす不測事態が発生した場合または発生するおそれが生じた場合の体制を、事前に整備します。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は経営意思決定および業務執行監督を行い、取締役会が任命した執行役員に業務執行を担わせることにより、効率的な経営を行います。
- (5) 当社およびグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 取締役会は、当社およびグループ会社の業務執行について定期的な報告をさせ、

重要事項については、当社の取締役会における決裁を行います。

- ② 企業行動規範委員会が決めた当社の企業理念および企業行動規範はグループ会社共通に適用します。また、グループ会社の社員への教育訓練も、企業行動規範委員会が指導・監督します。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき社員（補助社員）を置くことを求めた場合における当該補助社員に関する事項
当社は、監査役の求めによって、補助社員として、適切な人材を配置します。
- (7) 補助社員の取締役からの独立性に関する事項
補助社員の人事考課は、監査役が行い、人事異動および処遇や処分の決定は監査役と取締役との協議により行います。
- (8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ① 取締役および使用人は、会社経営および事業運営上の重要事項ならびに業務執行の状況および結果について監査役会へ報告します。
 - ② 取締役および使用人は、会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、直ちに監査役会に報告します。
- (9) その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ① 監査役は、グループ会社の調査を必要に応じて行うことができ、取締役および執行役員は必要な協力を行います。
 - ② 監査役は、顧客および取引先からの情報を必要に応じて適切に得ることができ、取締役および執行役員は必要な協力を行います。

【反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況】

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と取引および交際をせず、金銭その他の経済的な利益を提供しません。

また、反社会的行為には組織的に対応するとともに、必要に応じて法的措置を講ずるものとし、平素から警察等外部の専門機関と連携し、反社会的勢力排除のための取り組みを行います。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しています。

(連結計算書類)

連 結 貸 借 対 照 表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	44,209	流動負債	22,386
現金及び預金	10,163	支払手形及び買掛金	10,214
受取手形及び売掛金	19,540	短期借入金	7,811
有価証券	48	未払法人税等	647
たな卸資産	12,872	繰延税金負債	3
繰延税金資産	751	役員賞与引当金	66
その他	863	その他	3,642
貸倒引当金	△30	固定負債	5,097
固定資産	24,769	長期借入金	2,171
有形固定資産	18,110	リース債務	339
建物及び構築物	8,743	繰延税金負債	210
機械装置及び運搬具	1,949	再評価に係る繰延税金負債	977
土地	6,373	退職給付引当金	1,050
その他	1,044	その他	348
無形固定資産	578	負債合計	27,483
ソフトウェア	421	(純資産の部)	
その他	156	株主資本	41,359
投資その他の資産	6,079	資本金	9,926
投資有価証券	3,729	資本剰余金	11,460
繰延税金資産	6	利益剰余金	20,871
その他	2,372	自己株式	△899
貸倒引当金	△28	その他の包括利益累計額	131
		その他有価証券評価差額金	188
		土地再評価差額金	799
		為替換算調整勘定	△856
		少数株主持分	4
		純資産合計	41,495
資産合計	68,979	負債及び純資産合計	68,979

連 結 損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		64,050
売上原価		50,671
販売費及び一般管理費		13,379
営業利益		9,430
営業外収益		3,948
受取利息	47	
受取配当金	79	
有価証券売却益	0	
為替差益	390	
助成金の収入	110	
その他	51	680
営業外費用		
支払利息	105	
有形売却損	12	
その他	8	126
経常利益		4,503
特別利益		
固定資産売却益	2	2
特別損失		
固定資産売却損	0	
固定資産除却損	73	
役員退職慰勞金	17	
会員権評価損	1	92
税金等調整前当期純利益		4,412
法人税、住民税及び事業税	1,295	
法人税等調整額	153	1,448
少数株主損益調整前当期純利益		2,963
少数株主利益		5
当期純利益		2,957

(ご参考)

連結包括利益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
少数株主損益調整前当期純利益	2,963
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	187
為替換算調整勘定	822
その他の包括利益合計	1,009
包 括 利 益	3,972
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	3,965
少数株主に係る包括利益	7

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,926	11,460	18,783	△897	39,273
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△869	—	△869
当期純利益	—	—	2,957	—	2,957
自己株式の取得	—	—	—	△1	△1
当期変動額合計	—	—	2,088	△1	2,086
当期末残高	9,926	11,460	20,871	△899	41,359

	その他の包括利益累計額				少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地 再評価 差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	2	799	△1,678	△875	512	38,910
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△869
当期純利益	—	—	—	—	—	2,957
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	186	—	821	1,007	△508	499
当期変動額合計	186	—	821	1,007	△508	2,585
当期末残高	188	799	△856	131	4	41,495

連 結 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。
2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等
 - (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	16社
主要な連結子会社の名称	山洋工業株式会社 SANYO DENKI PHILIPPINES, INC. SANYO DENKI AMERICA, INC. 他
非連結子会社の数	該当なし
 - (2) 持分法の適用に関する事項
該当する会社はありません。
 - (3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

決算日が同じもの	2社（3月31日）
決算日が異なるもの	14社（12月31日）
 - (4) 会計処理基準に関する事項
 - ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - (a) 有価証券

その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法
 - (b) デリバティブ取引 時価法
 - (c) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、商品、仕掛品、 未成工事支出金、 貯蔵品、原材料	主として個別法による原価法および移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
-----------------------------------	--
 - ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - (a) 有形固定資産 主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物（リース資産を除く）附属設備を除く）については定額法）

主な耐用年数	
建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～15年
その他	2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっています。

(b) 無形固定資産 定額法（ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内におけるリース資産を除く）の定額法（5年）の定額法

(c) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

③ 重要な引当金の計上基準

(a) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一般債権 貸倒実績率法

貸倒懸念債権 財務内容評価法

破産更生債権 財務内容評価法

(b) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。

(c) 退職給付引当金 当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日付から費用処理することとしています。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

⑤ 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益への影響は軽微です。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保資産

下記の資産は、営業保証金として差し入れています。

投資有価証券

205百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 42,171百万円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を加えた方法により算出しています。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,178百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度増加 株式数(千株)	当連結会計年度減少 株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	64,860	—	—	64,860
合計	64,860	—	—	64,860
自己株式				
普通株式	2,727	3	—	2,731
合計	2,727	3	—	2,731

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	497	8	平成24年3月31日	平成24年6月18日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	372	6	平成24年9月30日	平成24年12月10日

② 連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	9	平成25年 3月31日	平成25年 6月17日

(注) 1株当たり配当額9円には、東証一部指定記念配当金2円を含んでいます。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しています。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、債権管理規程に沿ってリスク低減を図っています。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

借入金の使途は運転資金（主として短期）および設備投資資金（長期）です。

デリバティブ取引は内部管理規程に従い、為替変動、金利変動によるリスク回避に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,163	10,163	—
(2) 受取手形及び売掛金	19,540	19,540	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	3,686	3,686	—
資産計	33,390	33,390	—
(1) 支払手形及び買掛金	10,214	10,214	—
(2) 短期借入金(※1)	6,575	6,575	—
(3) 長期借入金(※2)	3,406	3,447	41
負債計	20,197	20,238	41
デリバティブ取引			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(※1) 一年内に返済予定の長期借入金相当を控除しています。

(※2) 流動負債計上の一年内に返済予定の長期借入金相当と固定負債計上の長期借入金を一括しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項
資 産

- (1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 有価証券及び投資有価証券
これらの時価について、株式は取引所の価格等によっています。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金並びに(2) 短期借入金
これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にはほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
- (3) 長期借入金
これらの時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	90

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 667円82銭

1株当たり当期純利益 47円61銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎は以下のとおりです。

当期純利益 2,957百万円

普通株主に帰属しない金額 該当事項なし

普通株式に係る当期純利益 2,957百万円

期中平均株式数 62,131,290株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

(個別計算書類)

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	31,611	流動負債	18,935
現金及び預金	2,170	支払手形	837
受取手形	782	買掛金	7,188
売掛金	17,774	短期借入金	6,354
製品	2,387	一年内に返済予定の長期借入金	990
原材料	4,222	リース債務	106
仕掛品	3,012	未払費用	936
貯蔵品	25	未払法人税等	1,753
前払費用	79	未払法人税等	484
繰延税金資産	514	前受金	104
短期貸付金	14	預り金	46
未収入金	601	設備関係支払手形	73
仮払金の他	16	役員賞与引当金	60
貸倒引当金	11	固定負債	4,290
貸倒引当金	△1	長期借入金	2,048
固定資産	24,924	リース債務	337
有形固定資産	16,451	再評価に係る繰延税金負債	977
建物	7,635	退職給付引当金	578
構築物	235	長期未払金	348
機械及び装置	1,604	負債合計	23,226
車両運搬具	16	(純資産の部)	
工具、器具及び備品	291	株主資本	32,365
土地	6,136	資本金	9,926
建設仮勘定	531	資本剰余金	11,460
無形固定資産	463	資本準備金	11,458
借地権	44	その他資本剰余金	1
ソフトウェア	394	利益剰余金	12,367
ソフトウェア仮勘定	1	利益準備金	1,032
その他	23	その他利益剰余金	11,335
投資その他の資産	8,009	自己株式	△1,389
投資有価証券	3,060	評価・換算差額等	944
関係会社株式	2,743	その他有価証券評価差額金	145
関係会社出資金	208	土地再評価差額金	799
従業員に対する長期貸付金	121		
破産更生債権等	0		
長期前払費用	55		
役員に対する保険積立金	263		
保険積立金	610		
繰延税金資産	98		
その他の他	846		
貸倒引当金	△0		
資産合計	56,536	純資産合計	33,310
		負債及び純資産合計	56,536

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		52,354
売 上 原 価		43,176
売 上 総 利 益		9,178
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		6,660
営 業 利 益		2,517
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	10	
受 取 配 当 金	359	
為 替 差 益	308	
助 成 金 収 入	110	
受 取 貸 貸 料	71	
そ の 他	17	878
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	90	
手 形 売 却 損	12	
そ の 他	2	105
経 常 利 益		3,291
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	0
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	73	
役 員 退 職 慰 労 金	12	
会 員 権 評 価 損	1	87
税 引 前 当 期 純 利 益		3,205
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	936	
法 人 税 等 調 整 額	16	953
当 期 純 利 益		2,251

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	9,926	11,458	1	1,032	9,953	△1,387	30,985
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△869	—	△869
当期純利益	—	—	—	—	2,251	—	2,251
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△1	△1
当期変動額合計	—	—	—	—	1,381	△1	1,379
当期末残高	9,926	11,458	1	1,032	11,335	△1,389	32,365

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	21	799	820	31,806
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△869
当期純利益	—	—	—	2,251
自己株式の取得	—	—	—	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	124	—	124	124
当期変動額合計	124	—	124	1,504
当期末残高	145	799	944	33,310

(注)その他利益剰余金の内訳

	退職 積立金	配当準備 積立金	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	合計
当期首残高	900	790	65	1,500	6,698	9,953
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	△869	△869
当期純利益	—	—	—	—	2,251	2,251
固定資産圧縮積立金の 取崩	—	—	△7	—	7	—
当期変動額合計	—	—	△7	—	1,388	1,381
当期末残高	900	790	58	1,500	8,087	11,335

個 別 注 記 表

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	
時価のあるもの	決算期末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）
時価のないもの	移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ取引	時価法
----------	-----

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、貯蔵品、 原材料	個別法による原価法および移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
--------------------	--

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法） 主な耐用年数 建物 3～50年 機械装置 7～15年 その他 2～15年 また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっています。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法（ソフトウェアのうち、自社利用のものについては、社内における利用可能期間（5年）の定額法）
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため回収不能見込額を計上しています。

一般債権 貸倒実績率法

貸倒懸念債権 財務内容評価法

破産更生債権 財務内容評価法

② 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しています。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を費用処理することとしています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(7) 重要な会計方針の変更

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しています。

これによる営業利益、経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微です。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	36,568百万円
(2) 関係会社に対する債権債務	
売掛金	4,124百万円
買掛金	820百万円

(3) 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っています。

なお、再評価差額については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を加えた方法により算出しています。

再評価を行った年月日

平成14年3月31日

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△2,178百万円

(4) 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.

333百万円 (3,541千US\$)

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社に対する取引高

売上高	11,016百万円
仕入高	12,558百万円
営業取引以外の取引高	313百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

事業年度末日における自己株式の数	2,731千株
------------------	---------

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払賞与否認額	306百万円
未払事業税	59百万円
退職給付費用	406百万円
棚卸資産評価損	228百万円
その他の	304百万円
繰延税金資産小計	1,305百万円
評価性引当額	△581百万円
繰延税金資産合計	723百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	78百万円
固定資産圧縮積立金	31百万円
繰延税金負債合計	110百万円
繰延税金資産の純額	613百万円

7. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、金型および製造設備の一部については所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

(関連当事者との取引)

子会社等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	山洋工業(株)	神奈川県川崎市	276,000千	電気機械器具販売および電気工事	100%	兼任2人	当社製品の販売および部品の仕入	営業取引/製品の販売	1,300	売掛金 受取手形	359 261
子会社	SANYO DENKI AMERICA, INC.	アメリカカリフォルニア州	US \$ 2,000千	電気機械器具販売	100%	兼任3人	当社製品の販売および部品の仕入	営業取引/製品の販売	2,844	売掛金	1,108
子会社	SANYO DENKI PHILIPPINES, INC.	フィリピンスービック	PHP 396,775千	電気機械器具製造	100%	—	当社製品の製造	営業取引/製品および部材の購入資金の回収利息の受取	9,102 404 3	買掛金 未収入金	750 51
子会社	山洋電気(香港)有限公司	中華人民共和国香港	HKD 7,800千	電気機械器具販売	100%	兼任2人	当社製品の販売および部品の仕入	営業取引/製品の販売	1,885	売掛金	697
子会社	SANYO DENKI EUROPE S. A.	フランスシャルルドゴール郡	EUR 160千	電気機械器具販売	99%	兼任2人	当社製品の販売	営業取引/製品の販売	1,461	売掛金	627

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等は、一般取引先と同様です。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 536円15銭

1株当たり当期純利益 36円24銭

(注) 1株当たり当期純利益の算定の基礎は以下のとおりです。

当期純利益 2,251百万円

普通株主に帰属しない金額 該当事項なし

普通株式に係る当期純利益 2,251百万円

期中平均株式数 62,131,290株

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

山洋電気株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山賢一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山孝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、山洋電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山洋電気株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成25年5月13日

山洋電気株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	秋山賢一	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村山孝	Ⓔ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、山洋電気株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第111期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が決めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役等から事業の報告を求め、必要に応じてその業務及び財産の状況を調査いたしました。

また取締役の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適切に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成25年 5月14日

山洋電気株式会社 監査役会

常勤監査役	畑 中 佐 近	ⓧ
常勤監査役	天 野 文 雄	ⓧ
監 査 役	小 倉 久 幸	ⓧ
監 査 役	山 本 武	ⓧ

(注) 常勤監査役天野文雄及び監査役小倉久幸並びに監査役山本武は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第111期における剰余金の処分につきましては、当事業年度の業績および財務の状況等を総合的に勘案するとともに、東京証券取引所市場第一部上場を記念し、以下のとおりといたしました。

なお、中間配当金6円を加え、年間配当金は1株につき15円となります。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき期末配当金9円(普通配当金7円および記念配当金2円) 総額 559,166,481円

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月17日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に備えるために、当社定款第3条(目的)に事業目的として「(6)再生可能エネルギー等による発電およびその管理、運営ならびに電気の供給販売」の追加とともに、各目的ごとに号数を付して整理しようとするものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>電気機械器具およびその部品、付属品の製造販売ならびに修理</p> <p>電気材料の販売</p> <p>電気工事の設計、施工、監督ならびに請負</p> <p>不動産の賃貸および利用</p> <p>前各号に付帯する諸業務</p> <p>他企業に対する投資</p>	<p>第1章 総 則</p> <p>(目的)</p> <p>第3条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p><u>(1) 電気機械器具およびその部品、付属品の製造販売ならびに修理</u></p> <p><u>(2) 電気材料の販売</u></p> <p><u>(3) 電気工事の設計、施工、監督ならびに請負</u></p> <p><u>(4) 不動産の賃貸および利用</u></p> <p><u>(5) 他企業に対する投資</u></p> <p><u>(6) 再生可能エネルギー等による発電およびその管理、運営ならびに電気の供給販売</u></p> <p><u>(7) 前各号に付帯する諸業務</u></p>

第3号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願い申し上げます。

取締役候補者は、次のとおりです。

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	山本 茂生 (昭和25年12月1日生)	昭和58年 4月 当社入社 昭和62年 6月 当社取締役 平成 3年 6月 当社常務取締役 平成 6年 6月 当社代表取締役社長 平成11年 6月 当社代表取締役（現任） 当社社長・執行役員（現任）	561,859株
2	田村 薫 (昭和27年5月24日生)	昭和52年 4月 当社入社 平成10年 4月 当社海外営業部長 平成11年 4月 当社クーリングシステム事業部 副事業部長 平成11年 6月 当社執行役員 平成14年 6月 当社常務執行役員（現任） 平成16年 6月 当社取締役（現任）	50,110株
3	児玉 展全 (昭和29年12月22日生)	昭和53年 4月 当社入社 平成 9年10月 当社クーリングシステム事業部 設計部長 平成14年 4月 当社クーリングシステム事業部 事業部長 平成14年 6月 当社執行役員 平成15年 7月 当社常務執行役員（現任） 平成16年 6月 当社取締役（現任）	13,000株
4	松本 吉正 (昭和35年1月12日生)	昭和58年 4月 当社入社 平成12年 4月 当社海外営業部部長 平成14年 4月 当社営業本部副本部長 平成16年 4月 当社執行役員 平成21年 2月 当社営業本部本部長（現任） 平成21年 4月 当社常務執行役員（現任） 平成23年 6月 当社取締役（現任）	7,000株
5	三宅 雄一郎 (昭和22年8月8日生)	昭和47年 4月 弁護士登録（東京弁護士会）・ 開業（現任） 平成 7年 6月 当社監査役 平成11年 6月 当社取締役（現任） 平成15年 6月 新電元工業㈱監査役（現任） 平成20年 6月 ㈱タダノ監査役（現任）	90,000株

候補者の番号	氏名 (生年月日)	略歴, 地位, 担当および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
6	鈴木 徹 (昭和31年10月23日生)	平成 4年10月 明和監査法人入所 平成 9年 3月 公認会計士開業 (現任) 平成 9年 7月 税理士開業 (現任) 平成12年 7月 明和監査法人社員就任 平成13年 6月 当社監査役 平成19年 6月 当社取締役 (現任) 平成21年 7月 明和監査法人代表社員	18,000株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 三宅雄一郎, 鈴木徹の両氏は, 社外取締役候補者であり, 東京証券取引所に対し, 独立役員として届け出ております。
3. 社外取締役候補者の選任理由
- ①三宅雄一郎氏は, 弁護士としての専門的な知識・経験を当社の経営に活かしていただきたいため, 社外取締役として選任をお願いするものです。なお, 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって14年となります。
- ②鈴木徹氏は, 公認会計士・税理士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に活かしていただきたいため, 社外取締役として選任をお願いするものです。なお, 同氏は, 当社社外取締役就任前, 1年間の間を置いてそれ以前の5年間, 当社社外監査役でありました。
- なお, 同氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
4. 現在当社の取締役である各候補者の当社における地位および担当は, 事業報告「4. (1) 取締役・監査役および執行役員の状況」(11頁)に記載のとおりであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役畑中佐近氏は, 本総会終結の時をもって任期満了となりますので, 監査役1名の選任をお願い申し上げます。

なお, 本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は, 次のとおりです。

氏名 (生年月日)	略歴, 地位および 重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
畑中 佐近 (昭和17年9月11日生)	昭和40年 4月 当社入社 平成 7年 7月 当社財務部長 平成 9年 6月 当社取締役財務部長 平成 9年10月 当社取締役広報部長 平成10年 6月 当社取締役総務部長 平成11年10月 当社取締役執行役員総務部長 平成13年10月 当社取締役執行役員財務部長 平成14年 6月 当社理事財務部長 平成16年10月 当社顧問 平成17年 6月 当社常勤監査役 (現任)	35,000株

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

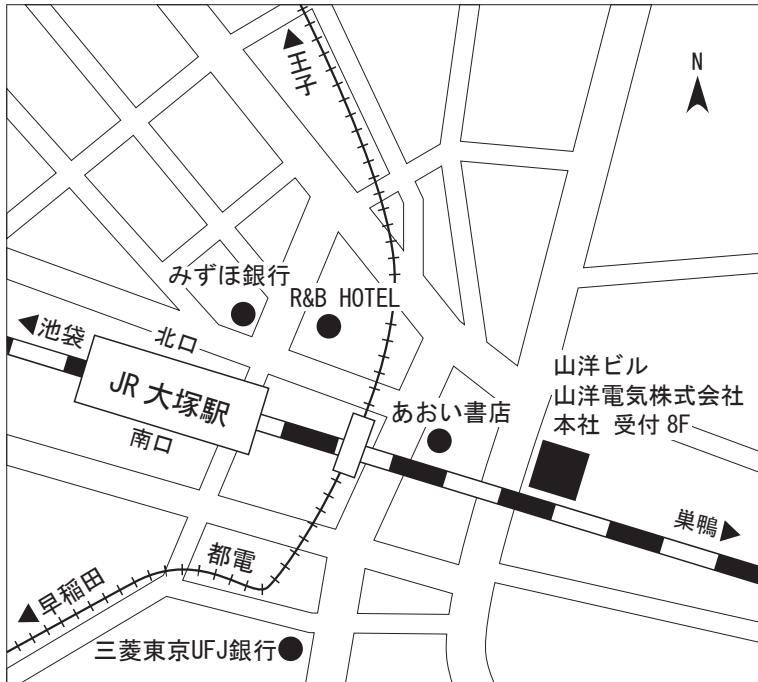
以 上

株主総会会場ご案内

会 場

東京都豊島区北大塚一丁目15番1号 本社9階会議室

電話：(03) 3917 5151



- 交通 JR山手線 大塚駅北口下車, 徒歩3分
都電 大塚駅前駅下車, 徒歩3分

受付は、8階でいたしております。
当会場はご来客用の駐車場がございませんので、
お車でのご来場はご遠慮ください。